

食と緑のレポート作成の趣旨

愛知県では、「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」（平成16年4月1日施行）に掲げる、

将来にわたって安全で良質な食料等が安定的に供給され、それらが適切に消費・利用されること

将来にわたって森林等が持つ多面的機能が適切かつ十分に発揮され、安全で良好な生活環境が確保されること

という2つの理念の実現をめざして、平成17年2月に「食と緑の基本計画」を策定しました。

この計画は、県民のみなさんの安全で安心できる豊かな暮らしの実現と、都市と農山漁村との調和した持続的発展をめざすために、県民のみなさんが、消費者・生産者という立場を超えて、同じ県土で生活している「生活者」として取り組む内容や、県が実施する施策を総合的かつ計画的に推進するための事項を定めたものです。

当レポートは、計画の進行管理の一環として、基本計画に掲げる施策の進捗状況を明らかにし、今後の取り組み等について関係者の共通認識を深めるとともに、各種事業を効率的、効果的に進めるための資料として、2007年度に県が実施した施策を中心に取りまとめたものです。

「生活者」とは

県民の暮らしは、食料等の生産活動である農林水産業や農林水産業の場である森林、農地、海及び川が生活環境に及ぼす様々な働きにより支えられており、全ての県民は、消費者、生産者という立場を超えて、同じ県土において、これらの恩恵を等しく受けて生活をしている「生活者」です。

私たちは、このような生活者の視点に立って、農林水産業や多面的機能に関する様々な課題を自らのものとして捉え、この解決に向けて積極的に取り組んでいく必要があります。

